

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【会社名】	丸紅株式会社
【英訳名】	Marubeni Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 柿木真澄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目4番2号
【電話番号】	03 - 3282 - 2111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 縣 恵一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目4番2号
【電話番号】	03 - 3282 - 2111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 縣 恵一
【縦覧に供する場所】	丸紅株式会社大阪支社 (大阪市北区堂島浜一丁目2番1号) 丸紅株式会社中部支社 (名古屋市中区錦二丁目2番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第98回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

今後の事業内容の多様化に対応するため、事業目的にその他の燃料の輸出入及び販売業を追加する。

また、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行う。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、國分文也、柿木真澄、寺川 彰、古谷孝之、高橋恭平、翁 百合、八丁地 隆、木寺昌人、石塚茂樹及び安藤久佳を選任する。

(3) 当該株主総会において議決権を行使できる株主の総議決権の数

総議決権の数	17,214,253個
(議決権を有する総株主数)	(199,236名)

(4) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	12,840,778	9,430	59	(注)1	可決(99.83%)
第2号議案				(注)2	
國分 文也	12,551,887	316,531	59		可決(97.44%)
柿木 真澄	12,654,109	214,309	59		可決(98.24%)
寺川 彰	12,795,369	73,053	59		可決(99.33%)
古谷 孝之	12,740,742	127,680	59		可決(98.91%)
高橋 恭平	12,675,811	192,607	59		可決(98.40%)
翁 百合	12,792,792	75,630	59		可決(99.31%)
八丁地 隆	12,779,438	88,984	59		可決(99.21%)
木寺 昌人	12,781,707	86,715	59		可決(99.23%)
石塚 茂樹	12,807,494	60,928	59		可決(99.43%)
安藤 久佳	12,794,980	73,444	59		可決(99.33%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(5) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会当日に出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以 上